

令和4年4月8日

従業員各位

株式会社グリーンケア
代表取締役 川端 博輔

介護職員処遇改善支援補助金給付規定

国の経済対策（令和3年11月）において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く介護職員の処遇改善を行うことが盛り込まれ、国の補正予算において、令和4年2月から同年9月分までの介護職員等の賃金改善を図るための補助事業が予算化されました。これを受けて株式会社グリーンケアらくゆう会では下記の通り補助金を給付することに決定いたしましたので通知します。

記

給付月額

正社員	9,000円
準社員	6,000円
パート社員	3,000円

給付適用月

令和4年2月勤務分より

給付方法

令和4年2月～3月勤務分	令和4年4月賞与に合算
令和4年4月以降勤務分	令和4年5月以降の月給に合算

令和4年2月1日以降入社の職員については入社日に応じて入社月の支給額を計算します。

以上